さすは臺の雲形の下より入て、くもがたにかはをつけてむすぶべし、ながもちのかずは二人もち一荷なれば、一人もち一荷たるべし、そう〳〵かずは半に有べし、おほひの事、をり物にてする也、きぬをうらに付候、これも臺のあしほど長さをすべし、すこしは足よりみじかきがよきなり、四すみを、ふたの上からほころばしてするなり、手綱はおほひの上よりするなり、手綱の上になるやうに、四のすみの中程に、ちをつくるなり、とりあはせゆふなり、

〔安齋隨筆後編三〕一軍用の長持は、底の廻り其外合せめにコクウルシを付て、水の入ざる樣にして置べし、川などにて舟に用る事あるべし、中の道具を出し、から長持にして水に入る也、二人計は乘るべし、竿にてこぐ也、深くカケゴをして置けば、板子になりて猶よろしき也、或書に見、

〔享保集成絲綸錄十九〕享保九辰年六月

覺○中略

一長持眞の黑塗無用、溜塗木地を可被用事、○中略

一長持、屏風箱等之覆は、可爲布木綿事、

六月

〔毛吹草三〕山城　塗長持

〔胸算用二〕尤始末の異見

もし又娘あれば、三十貫目の敷銀に、二十貫目の諸道具拵へて、我相應より輕き緣組よし、昔は四十貫目が仕入して、十貫目の敷銀せしが、當代は銀を呼ぶ人心なれば、塗長持に丁銀、雜長持に錢を入れて送るべし、

〔守貞漫稿後集四雜器〕大坂新町ノ太夫ト云上妓、昔は夜具ヲ揚屋ニ運ブニ、朱塗長持ヲ用フ、近世ハ麻布風呂敷ヲ用フ、長持ハ長櫃也、今俗ハ長持ト云、